

平成 25 年 2 月 20 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区赤坂一丁目 9 番 20 号
ジャパンエクセレント投資法人
代表者名 執行役員 戸田 千史
(コード番号:8987)

資産運用会社名
ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 戸田 千史
問合せ先 経営企画部長 佐々木 敏彦
TEL.03-5575-3511 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

本投資法人は、資金の借入れに関し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 借入れの内容

- ① 借入先 : 株式会社みずほコーポレート銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、みずほ信託銀行株式会社
- ② 借入金額 : 86 億円
- ③ 利率 : 基準金利(全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR)+0.45%
- ④ 借入予定日 : 平成 25 年 3 月 1 日
- ⑤ 借入方法 : 平成 18 年 6 月 27 日付極度ローン基本契約(その後の変更及び貸付人の追加を含む。)に基づく極度ローン個別契約として、平成 25 年 2 月 26 日付で上記①記載の借入先との間で締結する極度ローン個別契約による借入れ
- ⑥ 利払期日 : 最初の利払期日は、平成 25 年 3 月 29 日、以降毎月末とし、最後の利払期日は元本弁済期日とする。(但し、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑦ 元本弁済期日 : 平成 25 年 6 月 28 日
- ⑧ 元本弁済方法 : 元本弁済期日に一括弁済(期限前弁済可)
- ⑨ 担保の有無 : 無担保・無保証

・利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利(全銀協1ヶ月日本円 TIBOR)は、直前の利払期日 2 営業日前に決定します。

(平成 25 年 2 月 20 日現在の全銀協 1 ヶ月 日本円 TIBOR は 0.17%です。)

・全銀協の日本円 TIBOR については、全国銀行協会のホームページ <http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>でご確認いただけます。

・借入金に関する最新情報は本投資法人のホームページでもご確認いただけます。

2. 借入れの理由

SE 山京ビル(不動産信託受益権)^(注)の取得資金の一部及び平成 25 年 3 月 1 日に弁済期限が到来する短期借入金(平成 25 年 1 月 29 日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表いたしました借入金 45 億円)の返済並びに、これらに関連する諸費用等の一部に充当するため。

(注)SE 山京ビルにかかる不動産信託受益権の取得については平成 25 年 1 月 10 日公表の「資産の取得に関するお知らせ(赤坂インターシティ(持分追加取得)・大阪興銀ビル(底地)・コアシティ立川・SE山京ビル)」をご参照ください。



Japan Excellent, Inc.

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

86 億円

(2) 資金使途

- ① 資金使途 : SE 山京ビルの取得資金の一部及び平成 25 年 3 月 1 日に期限が到来する短期借入金 45 億円の返済並びにこれらに関連する諸費用等の一部に充当
- ② 支出予定時期 : 平成 25 年 3 月 1 日

4. 本件借入れ実行前後の状況

(単位:億円)

	本件実行前 (平成 25 年 2 月 20 日時点)	本件実行後 (平成 25 年 3 月 1 日時点)	増減
短期借入金	50	86 ^(注)	36
長期借入金	888	888	-
借入金合計	938	974	36
投資法人債	240	240	-
有利子負債合計	1,178	1,214	36

(注) 上記「1. 借入れの内容」記載の 86 億円の借入れ及び上記「2. 借入れの理由」記載の 45 億円の返済を行うほか、平成 25 年 2 月 28 日に弁済期限が到来する短期借入金 5 億円を返済した後の本件実行後の短期借入金は 86 億円となります。

5. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本件借入れの返済等に関わるリスクに関して、平成 24 年 9 月 26 日に提出した第 12 期(平成 24 年 6 月期)有価証券報告書に記載の「投資リスク」の内容に変更はございません。

以上

※ 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.excellent-reit.co.jp/>